

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	野々市市 17212
地域名 (地域内農業集落名)	野々市市 (藤平、下林、上新庄、中林、上林、末松、清金、堀内)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	151 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	146 ha
② 田の面積	145.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化や農業機械の高騰のため、今後安定して耕作を継続できない農業者がいる。
- ・一部集落では高齢化や生産組合員の減少で、今後農道や水路の保全・管理が困難となる。
- ・末松及び清金の一部以外においては圃場面積が小さく、水稻を耕作する場合は作業効率が悪い。
- ・堀内の一部においては耕作の受け手がいない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農地利用は主に認定農業者及び認定新規就農者9名とその他経営体1名が担っていくが、自作を希望する小規模農家についても支援する。
- ・作物については水稻を中心に、特産品であるキウイフルーツやヤーコンのほか、玉ねぎなどを積極的に栽培する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
自作ができなくなった農地もしくは貸出希望の農地については、農地中間管理事業を活用し、集積・集約を行う。なお、市街化区域においては、農地法第3条に基づく賃借によって集積する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	45.2	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
離農等によって耕作者がいなくなった農地については、認定農業者等の中心的経営体が引き受ける。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の集積についてはかねてから進めているが、さらに農地の集団化については可能な部分から取り組む。借地料については、同一圃場条件であっても金額に格差があることが集団化の阻害要因の一つとなっているため、借地料の平準化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
すでに農用地利用集積計画を活用して利用権設定を行っている農地については更新の際に農地中間管理事業を活用する。また、自作できなくなった農地や貸出希望農地の賃借についても農地中間管理事業を活用する。貸出希望農地については、必要に応じて市農業委員会が調整する。
(3)基盤整備事業への取組
上林、上新庄、清金については、基盤整備事業を活用した農地整備を検討する。ただし、畑作等の場合は基盤整備を行うことによって安定的かつ効率的な耕作ができなくなる可能性があることを考慮する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
石川県石川農林総合事務所や野々市農業協同組合等の関係機関と連携して取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
中心的経営体との役割分担を明確にし、野々市農業協同組合への農作業委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ②現在行っている学校給食への特別栽培米等の農産物の提供を継続・拡大していく。
③現在一部の担い手が進めているスマート農業技術の活用をさらに推進していく。
⑦現在取り組んでいる下林と藤平以外についても多面的機能支払交付金の活用を検討する。
⑧野々市農業協同組合を中心に、農業用施設の効率的利用を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、大豆、野菜	34.1 ha	ha	水稻、大豆、野菜	34.1 ha	ha	A	
認農	B	水稻、野菜	26.8 ha	ha	水稻、野菜	26.8 ha	ha	B	
認農	C	水稻、野菜	23.3 ha	ha	水稻、野菜	23.3 ha	ha	C	
認農	D	水稻、野菜	5 ha	ha	水稻、野菜	5 ha	ha	D	
認農	E	水稻、野菜、キウイフルーツ	4.2 ha	ha	水稻、野菜、キウイフルーツ	4.2 ha	ha	E	
認農	F	水稻、野菜、果物	1.9 ha	ha	水稻、野菜、果物	1.9 ha	ha	F	
認農	G	花き	0.9 ha	ha	花き	0.9 ha	ha	G	
利用者	H	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	H	
認就	I	野菜	2 ha	ha	野菜	2 ha	ha	I	
農協	野々市農業協同組合	水稻	ha	0.9 ha	水稻	ha	0.9 ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		98.7 ha	0.9 ha		98.7 ha	0.9 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

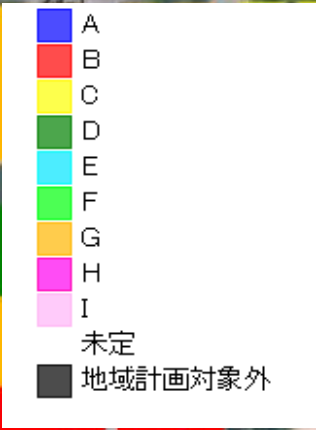
(留意事項)

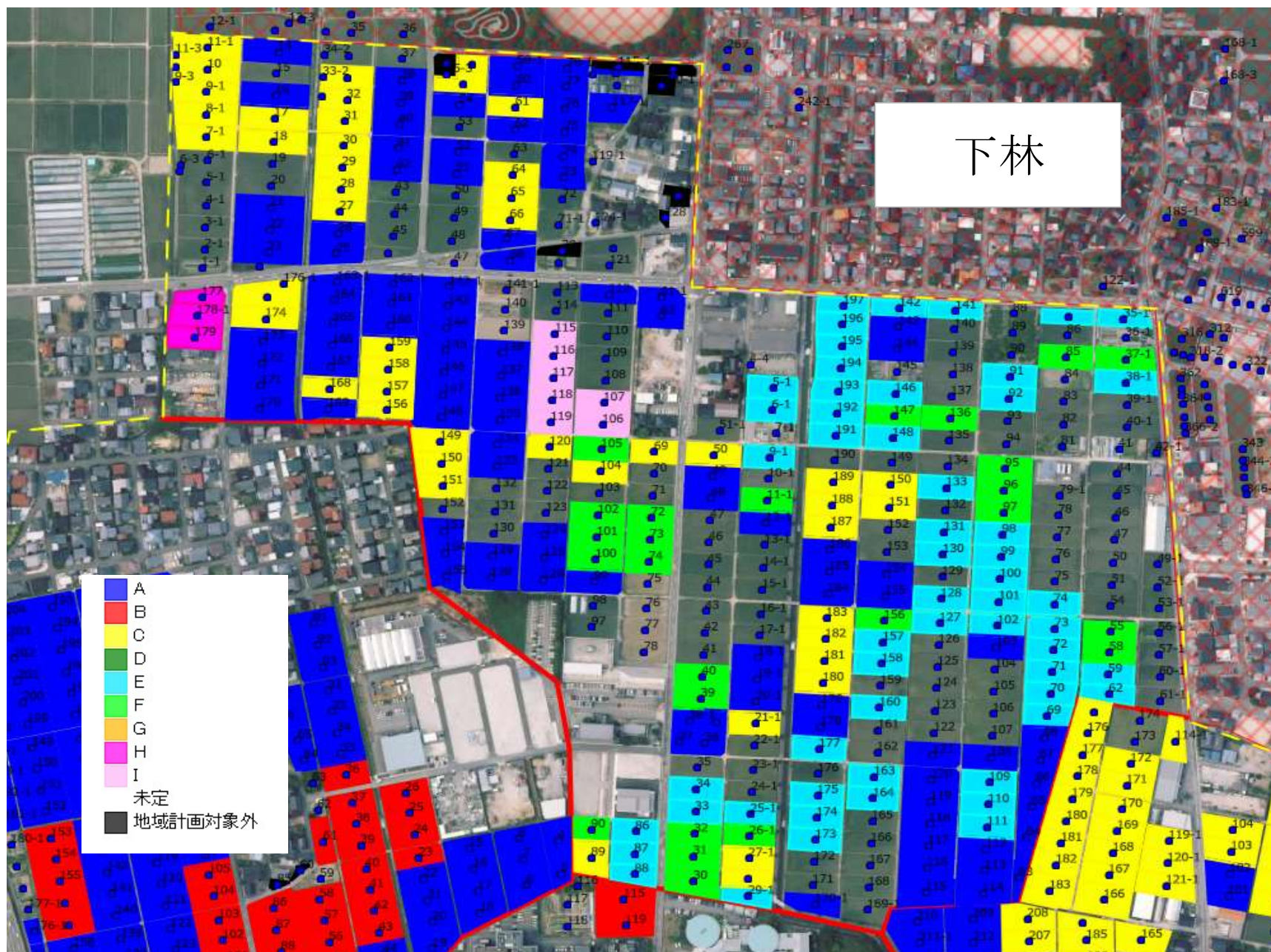
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

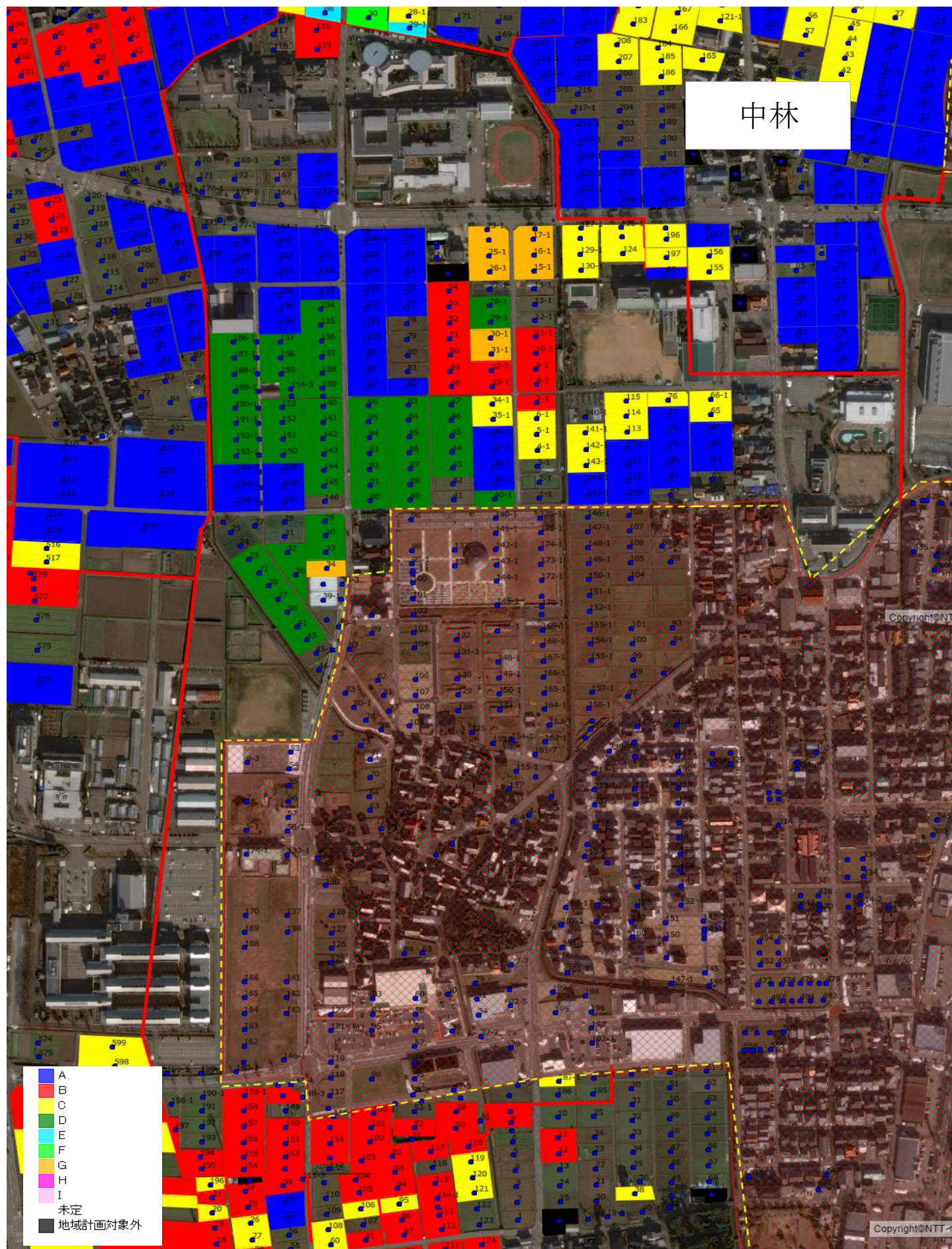
藤平





上新庄

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- 未定
- 地域計画対象外



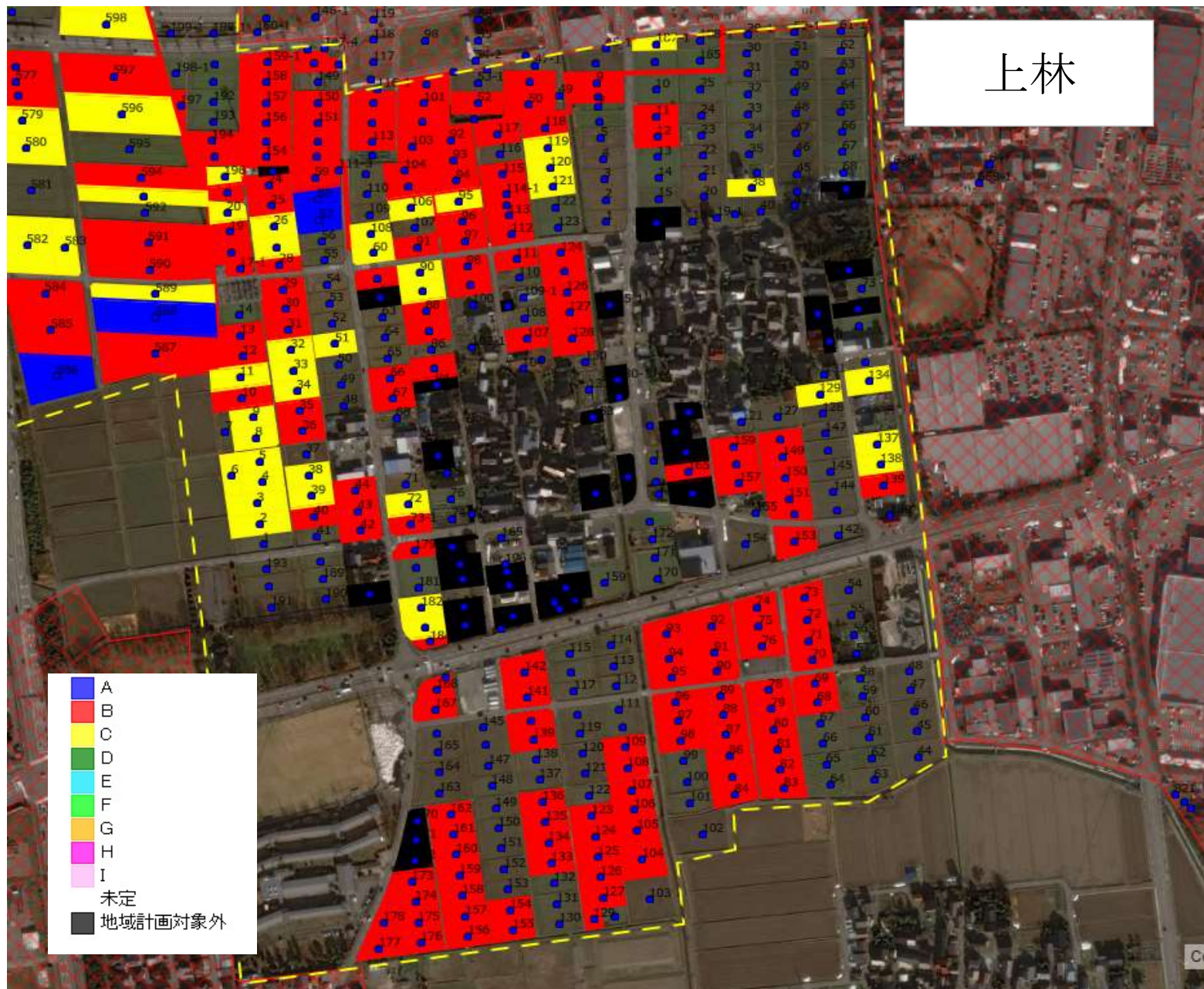
中林

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- 未定
- 地域計画対象外

Copyright©NTT

Copyright©NTT

上林

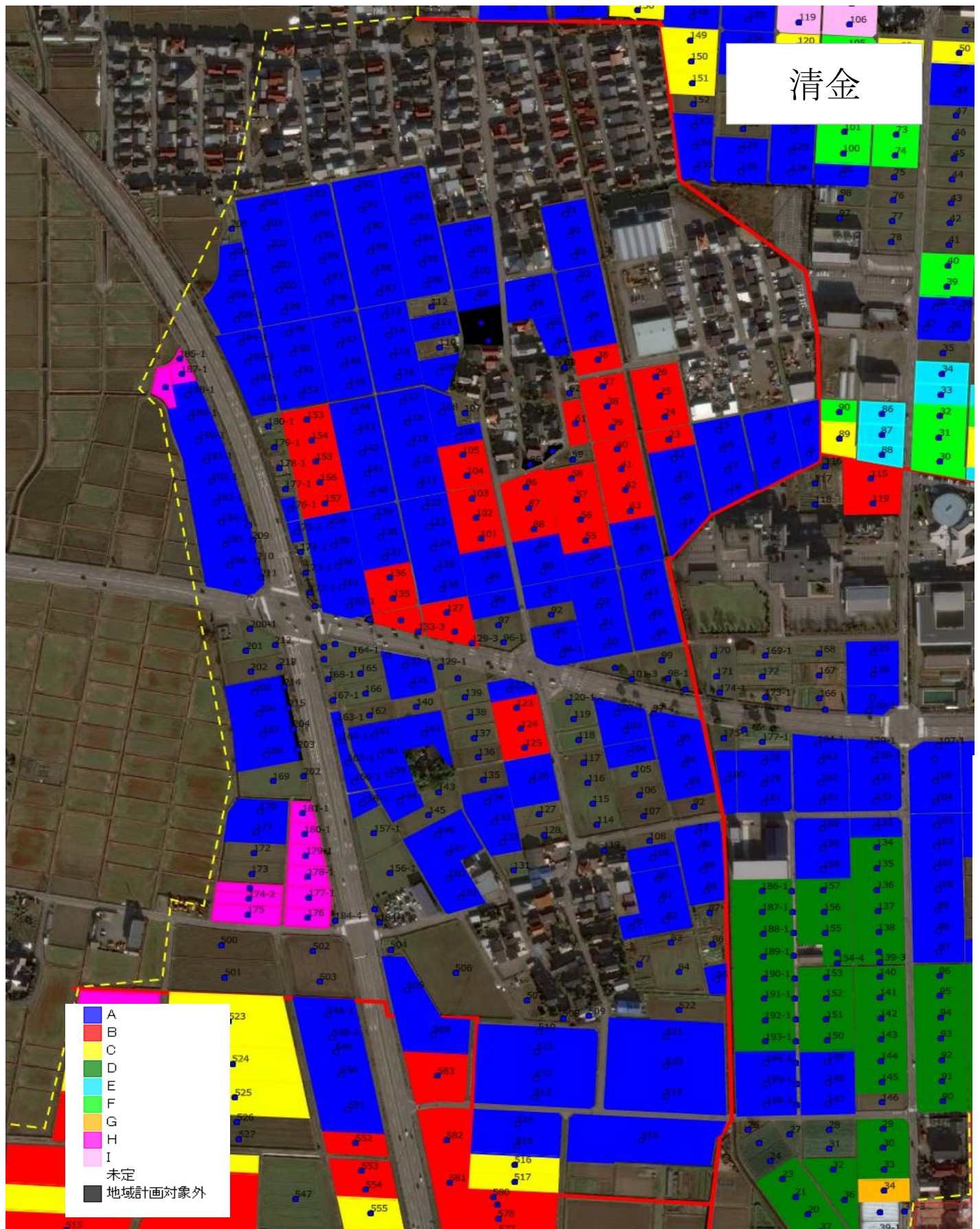


末松



清金

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- 未定
- 地域計画対象外



堀内

